



教 育

第58回長与町民文化祭

問 生涯学習課文化振興班
☎ 801-5682

【文化講演会】

所 町民文化ホール
時 11月3日㊈

開場 13時30分 開演 14時

【舞台部門】所 町民文化ホール

●町民芸能祭 時 11月6日㊉
●町民音楽祭 時 11月7日㊉

【展示部門】所 町民文化ホール

●文化作品展
時 11月6日㊉・7日㊉
●学校作品展
時 11月13日㊉・14日㊉

【囲碁大会】所 老人福祉センター

時 11月7日㊉
申 電話で申込み
井川(☎ 080-2722-9676)
〆 10月29日㊈

詳しくはプログラム(10月下旬配布)をご覧ください。

長崎高等技術専門校 令和4年度入校生募集

問 長崎高等技術専門校
☎ 887-5671

時 試験日 10月28日㊈

対 平成16年4月1日以前に生まれた方
※自動車整備科および建築設計施工
科は、高等学校卒業者(卒業見込
み含む)

料 入学金・授業料 無料

〆 申込期間 10月8日㊉～22日㊉

他 詳しくはホームページをご覧いただ
くか、お問い合わせください。

問 問い合わせ 時 とき 所 ところ 対 対象 内 内容
定 定員 料 料金 申 申込み ✎ 締切 他 その他

長崎大学大学院経済学研究科 第2回進学説明会

問 長崎大学人文社会科学域事務部
南地区事務課大学院係
☎ 820-6325

時 11月10日㊈19時～20時(予定)

所 長崎大学経済学部片淵キャンパス
本館1階 12講義室

対 働きながら本研究科で学んで修士や
博士の学位を取得することに関心の
ある方

健康・福祉・介護

インフルエンザの予防接種が 始まりました

問 健康保険課健康増進係
☎ 801-5820

時 期間 令和4年2月28日㊈まで

所 實施機関 県下全域の医療機関(一部を除く)

対・内

- 生後6か月～就学前までの乳幼児
⇒自己負担額 1,200円
接種回数 2回(2～4週間の間隔を
あける)
- 65歳以上の方、60～65歳未満の方で、
心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイ
ルスの障害手帳1級相当の方
⇒自己負担額 2,000円
接種回数 1回

他 生活保護世帯の方は自己負担が免除。
生活保護受給証明書を福祉課で発行
し、医療機関へ持参ください。
※市民税非課税世帯の方への無料制
度はありません。

整骨院・接骨院にかかるときは ご注意ください

問 健康保険課保険係
☎ 801-5821

整骨院・接骨院で施術を受ける場合、
すべての疾病に医療保険が使用できるわ
けではありませんので、注意しましょう。

医療保険が使える場合

ねん挫、打撲、挫傷(肉離れ)、骨折・脱臼
(緊急の場合を除き、医師の同意が必要
です。)

医療保険が使えない場合

単なる(疲労性・慢性的な要因からく
る)肩こりや筋肉疲労、保険医療機関で

同じ負傷などで治療中のもの、仕事中や
通勤途中での負傷など

- 施術を受けるときに注意すること
・負傷原因を正しく伝えて、保険が使える
か確認
- ・保険の対象となる場合、必要書類は自
分で署名・捺印をする
- ・必ず領収書をもらう
- ・施術が長期にわたる場合は、医師の診
断を受ける

はり・きゅう、マッサージの 施術で医療保険の対象となる 場合があります

問 健康保険課保険係
☎ 801-5821

対 下記に当てはまる場合に限り医療保
険の給付の対象となります。

- はり・きゅうの場合
神経痛やリウマチ、五十肩、腰痛症
などの慢性的な痛みのある病気の場
合で医師の同意がある場合

- マッサージの場合
筋麻痺や関節拘縮などで、医療上
マッサージを必要とする場合で医師の
同意がある場合

10月17日㊉～23日㊉ 「薬と健康の週間」

医薬品は使用することにより人体に作
用を及ぼし効能効果を発揮させるもので
すが、同時に、程度の差こそあれ何らかの
リスクを併せ持つものです。薬剤師など
の専門家から適切な情報を受け、使用上
の注意を守って正しく使用してください。

- ・使用する前に薬の説明書をよく読み
ましょう
- ・用法・容量を守りましょう
- ・薬の剤形にあった服用方法を守りま
しょう
- ・薬の飲み合わせに注意しましょう
- ・高齢者や子どもの薬の使用には特に
注意しましょう
- ・薬は正しく保管しましょう
- ・古い薬の使用はやめましょう

10月は臓器移植普及推進月間です

問 健康保険課
☎801-5820 ☎801-5821
(公財)長崎県健康事業団健康企画課
☎0957-43-7131

「話そう。大切な人と。~知らせておこう家族のこと。知つておこう家族のこと~」

臓器の提供には、脳死から提供する場合と、心臓停止後に提供する場合の2つがあります。どちらとも、意思表示カードなど書面に表示された本人の意思は尊重されますが、最終的には家族の判断が必要になります。大切な家族が迷わないためにも、日頃から、自分の意思と家族の意思を話し合ったり、自分の気持ちをしっかりと伝え、臓器提供についての意思を表示することが大切です。

健康保険証・運転免許証に意思表示欄が設置されました。ご自分の意思についてご家族や友人と話し合って、自分の気持ちを記入してください。(記入はあくまでも任意です。)



家族介護支援事業を行っています

問 町社会福祉協議会地域福祉課
☎883-7760

申 初めて参加される方は事前に連絡をお願いします。

●なるほど介護学習会
適切な介護知識・技術の習得を目的としています。

時 11月12日㊈
13時30分～15時30分

所 町老人福祉センター

対 町内在住で介護に関心がある方

内 長与町の介護保険のしくみについて②

他 新型コロナウイルスの状況により内容が変更・中止となる場合があります。

長与町認知症カフェ 「ながよみかんカフェ」

問 町社会福祉協議会
☎883-7588
介護保険課包括支援係
☎801-5822

●10月のテーマ 事業所・施設の紹介

時 10月22日㊈13時30分～15時30分
所 老人福祉センター大ホール
料 100円

ふくしのお仕事ミニ面談会 in 長与

問 長崎県社会福祉協議会
☎846-8656
FAX846-8798

時 10月23日㊉13時～15時
受付 12時30分～13時

所 町老人福祉センター大ホール

対 福祉職場への就職・転職を希望する方、自宅近くで通える仕事を探している方、パートを希望する方、福祉の職場について知りたい学生、長与町などにU・Iターンしたい方

内 個別面談、相談(※採用面接会ではありません。)

申 不要

他 新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を延期・中止・変更する場合があります。

高齢者交通費・健康づくり助成事業利用券引換券の交換はお済みですか?

問 福祉課高齢者福祉係
☎801-5826

4月に70歳以上の方へ利用券引換券(はがき)を郵送しています。この引換券は「バス」「タクシー」「健康づくり(入浴施設など)」のいずれかの利用券と引換ができます。

所 交付場所 役場福祉課、上長与公民館、老人福祉センター「丸田莊」、多目的研修集会施設、ふれあいセンター、南交流センター

対 昭和27年3月31日以前に生まれた方

申 必要なもの 利用券引換券(はがき)
※紛失された方は身分証明書(健康保険証や介護保険証など)を持って福祉課へお越しください。

☒ 交換期限 12月28日㊈(平日開館時間)
利用期限 令和4年3月31日㊈

「長崎県令和3年大雨災害義援金」を受付けています

問 福祉課地域福祉係
☎801-5826

令和3年8月11日からの大雨により、長崎県内を含め、各地に甚大な被害が生じています。この災害により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

つきましては、被災された方々の支援のため、下記のとおり義援金の受付を行います。皆さまのあたたかいご支援・ご協力をお願いいたします。

時 受付期間 11月30日㊈まで

所 受付場所 (義援金箱設置場所)
長与町役場庁舎1階市民ホール

他 日本赤十字社、長崎県共同募金会、町社会福祉協議会でも義援金を募集しています。

※領収書が必要な方は、恐れ入りますが、町社会福祉協議会へ義援金をご持参ください。

環境

一般家庭からのもやせるゴミ排出量・資源化量の比較

もやせるゴミ排出量(同月比較)

月	令和3年度	前年度比
8月	616,680kg	+44,310kg
累計	3,050,230kg	▲53,660kg

紙類の資源化量(同月比較)

分類	8月	前年度比
段ボール	14,370kg	▲1,960kg
新聞紙	8,550kg	▲2,240kg
雑誌・ざつがみ	18,600kg	▲3,530kg
紙パック	530kg	±0kg
合計	42,050kg	▲7,730kg

今後もごみの分別や資源化物の拠点回収などにご協力をお願いいたします。

くらし

人権相談・行政困りごと なんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

時 10月19日㊐13時～16時

所 上長与公民館



人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110



行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

●10月は「行政相談週間」のため、特設相談所を開設します

時 10月18日㊐13時～16時

所 北部地区多目的研修集会施設

時 10月19日㊐13時～16時

所 上長与公民館

時 10月21日㊐13時～16時

所 ふれあいセンター

時 10月22日㊈13時～16時

所 長与町公民館

行政相談委員 堤恵美子・草野洋

長崎行政監視行政相談センター

☎849-1100

令和3年全国地域安全運動 10月11日㊐～20日㊈

問 時津警察署 ☎881-0110

「みんなでつくろう安心の街」

防犯協会をはじめとする地域安全に関する機関、団体そして警察が、もっと「安心して暮らせる安全な地域社会の実現」を目指すため、実施します。

犯罪にあわないよう防犯意識を高めましょう。

10月は土地月間です -10月1日は「土地の日」-

問 政策企画課 ☎801-5661

大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

一定面積以上の土地について売買などの取引をした場合には、国土利用計画法により、土地の権利取得者(売買の場合は買主)は、契約締結日から2週間以内に土地の利用目的などについて土地の所在する市町へ届出が必要です。

●届出の必要な土地取引面積

市街化区域 ⇒ 2,000m²以上

市街化区域以外の都市計画区域
⇒ 5,000m²以上

都市計画区域以外の区域
⇒ 10,000m²以上

令和3年分以降の年末調整 説明会は開催を取りやめます

問 長崎税務署法人課税第5部門
☎822-4231 (音声案内「2」
をプッシュまたはダイヤル)

新型コロナウイルス感染症の発現や行政手続のデジタル化への対応を踏まえ、開催を取りやめさせていただきます。

今後は、動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる体制を図ることとしていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



国税庁
ホームページ



事業所得(営業・農業・不動産など) がある方の確定申告受付

問 税務課住民税係
☎801-5785

●収支内訳書について

ご自身で事前に作成する必要があります。(長与町会場で作成業務は行いません)ご自身での作成が難しい方や記帳指導を希望される方は、事前に以下の指導機関などにご相談ください。

●青色申告者の確定申告について

長与町会場での受付は行いません。申告方法などについては、事前に長崎税務署または以下の指導機関などにご相談ください。

《指導機関》

・小規模個人事業者の記帳・税務に関する無料相談、その他税務代理・税務書類作成、税務相談など

問 九州北部税理士会長崎支部
☎821-0600

・青色申告者に対する記帳指導、決算指導など

問 長崎青色申告会 ☎825-1989

・小規模個人事業者の記帳指導、決算指導など

問 西そのぎ商工会税務相談所
☎883-2145

・一般の記帳指導、税務相談など

問 長崎税務署 ☎822-4231

町県民税第3期の納期限は 11月1日月です

問 税務課住民税係
☎801-5785

納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

労働相談のお知らせ

問 県労働委員会事務局
☎822-2398

10月を「個別労働関係紛争処理制度周知月間」と定め、働く人と事業主間の紛争解決のために、県労働相談情報センターと連携して実施します。

時 10月17日㈪・24日㈪
9時30分～16時30分

所 県庁行政棟3階308会議室

内 労働相談、紛争解決制度の説明など

料 無料

申 事前に電話で予約

他 電話での相談も受け付けます：
フリーダイヤル
☎0120-783-258・☎0120-783-369

長与駅コミュニティホール イベント案内

問 契約管財課
☎801-5784

●菊花展

時 11月1日㈪～7日㈰

他 主催 長崎北陽菊花会

●絵画教室道草のグループ展

時 11月9日㈫～15日㈪

他 主催 絵画教室 道草

※新型コロナウイルスの状況により中止
になる場合があります。

求人

音訳ボランティア養成講座 (ZOOMによるオンライン講座)

申 県視覚障害者情報センター
☎846-9021

受付 9時～17時(火曜・祝日除く)

時 10月30日㈯から毎週土曜日
13時30分～16時(全10回)

対 Windows版のパソコンがあり、自宅
からZoomに接続可能な方(事前に
説明会兼接続テストあり。日程は後
日通知。)

内 視覚障害者などのために広報誌・書
籍・雑誌などの録音図書を作成する
ボランティア

料 無料



陸上自衛隊の紹介 ～入隊後の教育について～

申 琴海地域事務所
☎884-2809

自衛隊では、教育と訓練が主軸とされ、基本教育と練成訓練に区分されます。

基本教育は種目ごとに応じて行われ、陸士の教育は前期教育3か月、ここでは自衛官としての最低限の躰事項、体力練成などを行います。その後職種が決定され、後期教育3か月があります。

受験に関する質問など、詳しくはお問い合わせください。



消費者注意報

ワンクリック詐欺にご注意！



問 県消費生活センター ☎824-0999 長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111

インターネットを閲覧していると突然画面が変わり、高額な料金を請求してくる画面が出てくるという「ワンクリック詐欺」の相談が寄せられています。

事例

スマホでインターネットを閲覧中、突然アダルトサイトに接続し「会員登録が完了しました」と表示され、「前画面で同意いただきました規約の手順に従い、お支払いの手続きをおこなってください。また誤作動で登録をしてしまった方は、登録30分以内にご連絡下さい」というメッセージが出たため、慌てて連絡先に電話したところ高額な料金を請求された。

アドバイス

- 不用意にアクセスしない。クリックしない
- 慌てて業者に連絡しない
- 利用料金の請求を受けても、言われるままに支払わない

困ったときは町役場相談窓口または県消費生活センターへご相談ください。

【還付金詐欺にご注意】

県内で介護保険課職員を名乗り、「保険料の払い戻しがある。」などと嘘を言って、ATMコーナーに誘導し、ATM機を操作させ、口座の現金を振り込ませる還付金詐欺が発生しています。

ATMで保険料や税金の払い戻し手続きはできません。



こんなときには、こんな手続きを

問 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎861-1354
役場健康保険課年金係 ☎801-5821

その時々の届出を忘れると、将来、年金がもらえない場合もありますので、手続きは必ず行いましょう。

●保険料について

こんなとき	手 続 き	必要なもの
保険料を納めるのが困難	全額免除・一部免除申請	<input type="checkbox"/> 年金手帳
50歳未満の方で保険料を納めるのが困難	納付猶予申請	<input type="checkbox"/> 失業を理由とするときは「雇用保険被保険者離職票」・「雇用保険受給資格者証」など
学生で保険料を納めるのが困難	学生納付特例申請	<input type="checkbox"/> 学生証の写しまたは在学証明書
口座振替を開始・変更する	口座振替納付（変更）申出	<input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 通帳届出印
免除を受けた期間の保険料を納めたい	追納制度の申出	<input type="checkbox"/> 年金手帳
納付書をなくした	納付書の再発行	<input type="checkbox"/> 年金手帳

ふくし通信

高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）について

問 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826

60歳以上のひとり暮らし・夫婦のみ世帯で日常生活に不安がある方に対して、居住機能、介護支援機能および交流機能を総合的に提供する施設です。お部屋は全て個室となっており、希望すれば食事の提供を受けることもできます。

入所を希望される方、詳しく知りたい方は福祉課までご相談ください。

対 町内に住所を有しているおおむね60歳以上の方で、ひとり暮らしまたは夫婦のみ世帯で高齢のため自宅で生活することに不安がある方（自立～要介護2程度まで）

所 吉無田郷1578番地

料 生活費は全額利用者負担。（水道光熱費など含む）
別途、所得に応じた負担金が必要。

定 12人（※満室の場合、空きができるまで待機。）

申 福祉課へ申込み

【入所までの流れ】

1. 福祉課へ申請
2. ご自宅調査・施設との面談
3. 入所判定会議
4. 結果通知後、入所

（※入所判定会議で対象と認められなかった場合は、入所不可。）



▲施設外観



ロビー▶



◀食堂

やってみゅーで手話

「元気ですか？」

久しぶりに会ったときなど、あいさつの後に「元気ですか？」と尋ねることはよくあります。手話単語「元気」を表したあとに、少し首を傾げ、尋ねるような、伺うような表情を付け加えることが大事です。

「元気」・・・両手を軽くグーの形に握り、肘を張ったら、こぶしを2回力強く上下に動かします。「げんき」という口の動きに合わせて動かすとうまくいきます。



① 「元気」